

ぎふ農業活性化 基本計画

令和8年～12年度



楽しい農業・儲かる農業
の実現に向けて

ぎふ農業活性化基本計画について

計画の性格・位置付け

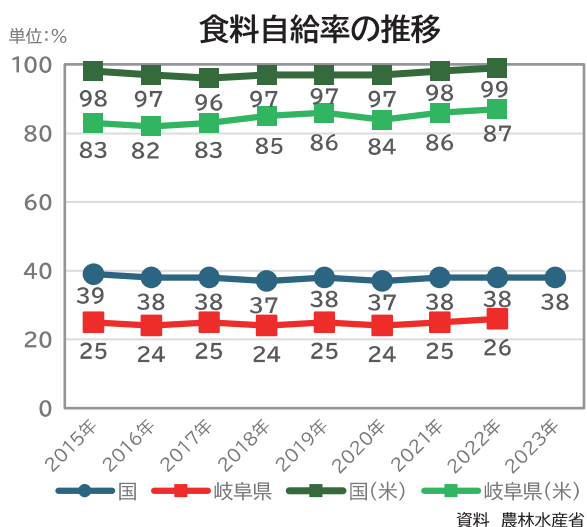
本計画は、県の食料・農業・農村の政策の方向性や当面5年間に県が重点的に取り組む施策等を示します。農政に関する計画の最上位に位置付けるものです。

計画期間

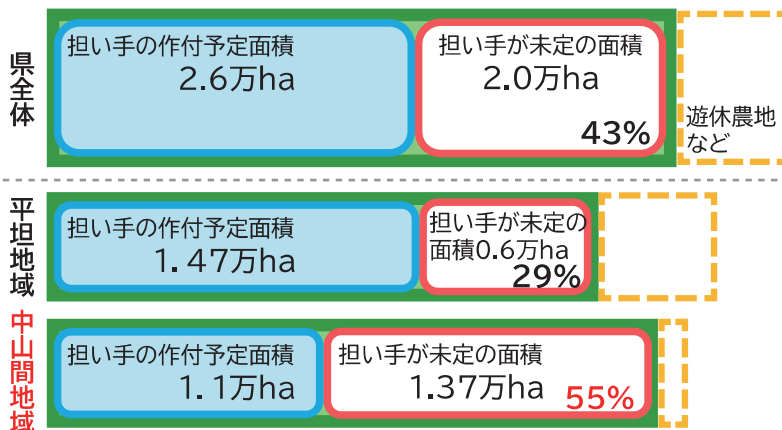
令和8年度から令和12年度まで(5年間)

県農政を取り巻く現状

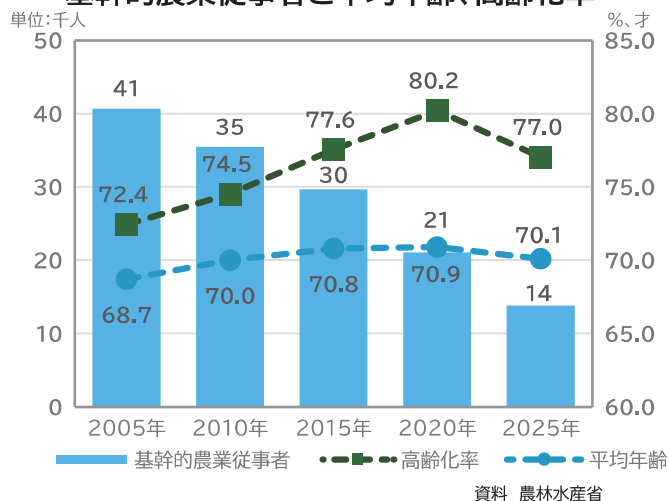
- 国全体の食料自給率が40%程度で推移する中、岐阜県は25%程度と低い値で推移しています。
(米においても、国全体が97%程度で推移する中、岐阜県は80%台と低い値で推移しています。)
- 農業従事者の減少が急速に進む中、令和7年3月までに県内市町村が策定した10年後の地域農業の姿を描く「地域計画」において、計画区域内の農用地等のうち、10年後の担い手が位置付けられていない面積の割合は43%に上り、特に中山間地域は55%と、担い手不足が顕著となっています。
- 基幹的農業従事者の平均年齢が70.1歳と高齢化が一層進む中、若者の農業参入が極めて重要となっており、大規模経営体への雇用就農等、多様な形態で就農を促進する必要があります。



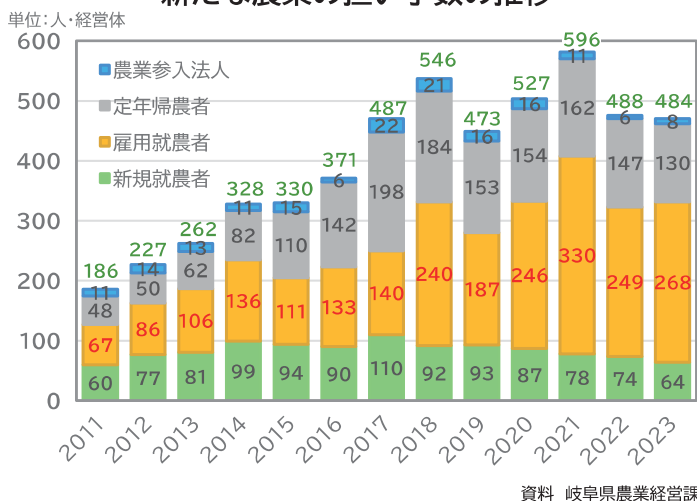
地域計画における10年後の農地の利用状況(イメージ)



基幹的農業従事者と平均年齢、高齢化率



新たな農業の担い手数の推移



楽しい農業・儲かる農業の実現

目指す将来像

- 今後、農業従事者の急速な減少が避けられない中、従来からの農業の進め方だけでは、県内の農地の生産力を十分に発揮させることが難しい状況となっています。
- このため、これまでの農業の“あたりまえ”を見直し、農業が持つ“楽しさ”を実感しながら、誰もが安心して農業に参画し、“儲かる農業”を実践できる環境づくりを進めることにより、夢のもてる“楽しい農業”“儲かる農業”の実現を目指します。
- 具体的には、「地域農業を牽引する経営体」と「多様な農業を担う主体」が支え合う“ハイブリッド型”の農業構造へ転換を図りながら、消費者から選ばれる農畜水産物の生産拡大と新たな需要の創出・拡大に取り組みます。
- これらの取組を通じて、県民に安全・安心でおいしい食料を安定的に供給し、国を上回るペースで食料自給率の向上を目指します。

4つの基本方針

基本方針1

新たな担い手の確保

- 1 多様な主体の参画促進
- 2 地域農業を牽引する経営体の育成

基本方針2

潜在力をフル活用した生産強化

- 1 農畜水産物の供給力強化
- 2 魅力ある農畜水産物づくり

基本方針3

新たな流通ルートの開拓、販路拡大

- 1 品目に応じた新たな流通ルートの開拓
- 2 立地や集客力等を生かした販路拡大
- 3 消費者との信頼関係構築による販路拡大

基本方針4

安心できる農畜水産業と農村の環境整備

- 1 気候変動への対応
- 2 持続可能な農業生産・農村づくりの推進
- 3 鳥獣害対策の推進
- 4 生産を脅かすリスクへの対応
- 5 地域資源を生かした農村振興
- 6 農村の防災・減災対策の強化

(1)多様な主体の参画促進

①アグリパーク構想の実行

- ・アグリパーク重点推進モデルの構築・横展開
- ・農地のあっせん、技術サポート及び機械シェアなどの支援体制づくり
- ・稲作経営者等と連携した稲作のスタートアップの仕組み構築

②農福連携や農村地域の応援隊等の取組強化

- ・農福連携のマッチング等の取組強化や、「ぎふの田舎応援隊」の企業参画の促進

③女性の経営参画の促進

- ・女性農業者のステップアップや働きやすい環境づくりの支援

(2)地域農業を牽引する経営体の育成

①就農ルートの充実、経営継承の推進

- ・相談から定着まで一貫した伴走支援
- ・就農意欲喚起に向けたプロモーション強化
- ・「居抜き型」の経営継承の取組強化

②農外企業・サービス事業体の参入促進

- ・金融機関等と連携した農外企業の参入促進
- ・建設業者の農業参入を促進するインセンティブの導入

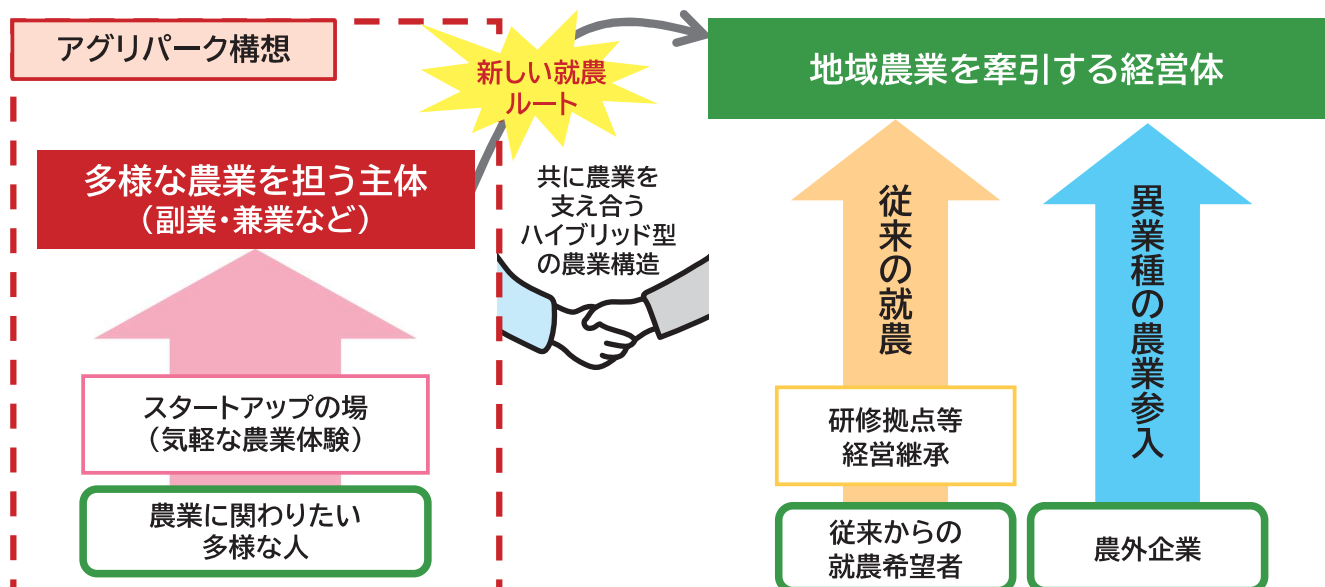
③非農家による担い手サポートの仕組みづくり

- ・農村RMO等と連携した農地を守る取組支援、持続可能な地域共同活動体制の強化



ハイブリッド型農業構造への転換

専業を基本とする、「地域農業を牽引する経営体」と
「副業や兼業など多様なスタイルで農業に参画する者」が支え合って農業を担う構造へ転換



アグリパーク構想の実行



アグリパーク構想とは…

● 本来農業は“楽しい”もの

野菜等の生育を見ることができ、自然とも触れ合える。
新鮮でおいしい農産物を食べることができる。
売れば収入も得られる。

● 一方で、農業には「参入障壁」がある

農地の確保、栽培技術の習得、農業機械の購入など、
様々な壁（ハードル）が…

誰もが気軽に体験し、学ぶことができる
スタートアップの場で、農業の多様な形を提案
その後、将来本格的な就農を目指す者を、
新たな担い手として育成

＜アグリパーク構想のイメージ＞

それぞれの「楽しい農業・儲かる農業」の実現



将来、地域農業を牽引する
「本格農業」へステップアップ

参入のハードルを下げるために…

● 支援スキーム構築

● 地域ごとのモデル構築

“楽しい”農業体験を通じたスタートアップの場

おいしい農産物を一から自分
の手でつくり、収穫と販売を
体験して、喜びを実感



収穫物を自家消費
それ以上収穫でき
たら販売も

地域農業を牽引する経営体の育成

新規ルートの開拓

● 農外企業の参入促進

サポート体制の構築
（金融機関等との連携）
インセンティブの導入 など
（公共工事への加算）

● 副業・兼業、 マイクロワーク人材

農業法人とのマッチング
（人材紹介業者との連携）

民間連携による
人材・企業の
囲い込み

ぎふアグリチャレンジ支援センター

既存ルートの拡充

● 就農Webサイトの充実

● 就農相談会の開催

● SNS等による情報発信

青年農業士・女性農業者等の活躍や
就農研修機関等を情報発信

受入体制の確保

● 研修機会の提供

・就農研修拠点やあすなろ農業塾長の
施設改修等を支援し、研修体制を向上

● 経営継承の促進

・農地、資材、技術の一元的な「居抜き型」継承
のためのマッチングを実施

● 農地確保の支援

・地域計画への位置付け、農地中間管理機構に
よるあっせんを推進（農地利用権の設定）

経営安定への支援

● 収益力の強化

・専門家（中小企業診断士、税理士等）に
よる経営データの見える化と改善策の提案

● 農作業の補完

・農業サービス事業体の育成と県外からの誘致
促進

(1) 農畜水産物の供給力強化

①品目特性に応じた生産性向上

- ・米：「清流のめぐみ」等高温耐性品種の導入、「ハツシモ」の単収向上、育種改良等
- ・園芸：調製作業の分業化、熟練者の経験をデータ化した技術開発等
- ・畜産：遺伝子解析技術を活用した育種改良、営農組合と連携した自給飼料生産
- ・水産：早期放流の取組促進、収益性の高い漁場づくり

②生産拡大を担う経営体への支援強化

- ・地域計画のブラッシュアップ、多様な人材の確保等の促進

③スマート農業など省力化生産への転換

- ・スマート農業技術の体系的導入、データ活用型農業の取組促進

④ほ場の集約化に向けた大区画化・汎用化

- ・地域計画を踏まえた区画拡大、中山間地域等の条件に合わせた生産基盤の整備

⑤農業用水・排水条件の確保

- ・農業用排水路など農業水利施設の計画的かつ効率的な補修・更新



(2) 魅力ある農畜水産物づくり

新たなブランド品目の創出・発展（生産技術の開発等）

- ・米の生産・流通関係機関と連携した消費者に選ばれる新たな品種づくり
- ・AI画像解析等による夏秋トマトの生育診断技術の開発
- ・柿の長期品質保持技術の開発
- ・花きの生産性向上のための病害虫対策等の推進
- ・優れた繁殖雌牛の確保、飛騨牛改良体制の見直しの検討
- ・大型の鮎やイワナの生産技術の開発と現場実証

(1)(2) 共通

稼げる産地づくりの促進

- ・意欲ある産地による創意工夫あふれる取組に対するソフト・ハード両面の支援

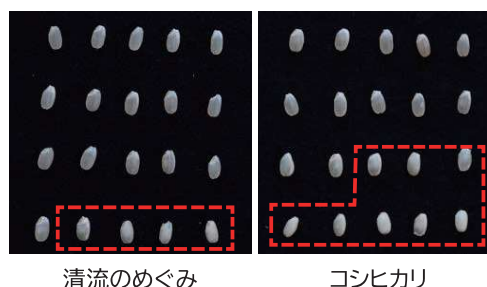
岐阜県オリジナル品種「清流のめぐみ」

「清流のめぐみ」は、米実需者の要望に応じて県が開発した、高温耐性があり、倒伏しにくく、食味値も良い品種です。

●倒伏に強く品質低下が少ない



●高温障害に強い



夏の高温で発生する白未熟粒(枠線内の白濁粒)が少なく、整粒率が高い。

ぎふの米再生プロジェクト

消費者に選ばれるおいしい米づくりと需要拡大を両輪で進め、生産量の増加につなげる好循環を構築

生産対策

● 消費者や実需者に選ばれる米づくり

- ・「清流のめぐみ」など高温耐性品種の導入
- ・再生二期作など新たな生産方法への転換促進
- ・環境変化に対応した新たな品種や栽培方法の開発
- ・「岐阜みどり農業認定制度」の創設・普及
- ・「ハツシモ」など増肥効果の実証等
- ・「酔むすび」など酒造用米の安定生産技術の確立・普及

持続可能な米づくりを支える2つの取組

● コスト低減による生産性向上

- ・農地の集積・集約化
- ・スマート農業、直播栽培など効率化・省力化
- ・区画拡大や農業水利施設の改修など基盤整備
- ・鳥獣被害を軽減する防護柵の設置や捕獲活動

● アグリパーク構想等による担い手確保

- ・稲作希望者と稲作経営体をマッチングする仕組みづくり
- ・稲作経営体等と連携した実践的研修の導入
- ・多様な人材(副業・兼業)による農業への参画促進
- ・RMOによる農地や水路等の維持管理の促進

販売対策

● 流通実態の把握

米の流通実態を調査し、消費者の安心や販路拡大につなげる取組を展開

ターゲットに合わせた効果的な販路拡大

県内	名古屋圏等の大都市	海外(インバウンド含む)
・直売所などで予約販売・定期購買できる仕組みづくり ・学校給食等での県産米使用促進 ・加工用米や米粉用米など実需者とのマッチング ・飲食店等との連携プロモーション	・市内飲食店等とのマッチング ・「ハツシモ」など県独自銘柄米のPR ・飲食店、卸売業者等の県内産地への招聘 ・百貨店等で高価格帯の県産米PR ・アンテナショップで県産米コーナーの常設化(予約販売の実施)	・県産米を販売する地域商社の育成 ・品種の特徴を生かした「すし専用米」等の商品開発・販路開拓 ・大ロット集出荷体制の構築と販売ルートの確立 ・外国人旅行者向けの食体験づくり ・帰国後も購入できる仕組みの構築

02

農業生産基盤整備の推進

担い手の確保

● 農地中間管理機構関連事業を優先整備

【主要な要件】

- ・農地中間管理権の設定(15年)
- ・面積要件: 10ha以上(中山間5ha以上)
- ※各団地の農地面積: 1ha以上(中山間0.5ha以上)



● 建設業者の農業参入を促進

農政部発注の公共工事

評価項目: 地域計画への位置付け

- ・農業を担う者 1.0点
- ・農業支援サービス事業者 0.5点



生産力の確保

● コスト低減につながる大区画化等

- ・地域の実状に応じて生産性の高い農地、安定した農業用水・良好な排水条件の整備
- ・スマート農業機械による農作業の効率化や省力化を図る基盤整備



● 団体営による農業用排水施設の整備・改修

- ・市町村や、土地改良区による小規模な基盤整備



● 農業経営体による区画拡大や省力化のための整備

- ・区画拡大、畦畔除去や暗渠排水など簡易な基盤整備

(1)品目に応じた新たな流通ルートの開拓

①実需者・消費者に至る販売チャネルの多様化

- ・直売所における米の予約・定期販売の推進
- ・地域商社と連携した海外の富裕層向け販売や、寿司や丼など用途に適した米の商品開発

②広域集出荷システムの構築・展開

- ・県内各地から天然鮎を集荷し、安定出荷するための仕組みづくり

③県内の飲食店等への供給体制構築

- ・県内農業者と飲食店等とのマッチングや商談会の開催
- ・鮎料理フェア等の店舗拡大と県内のバーベキュー場と連携したプロモーションの実施

④食肉生産・供給体制の強化

- ・食肉処理施設の規模や整備手法等の調査・検討等

(2)立地や集客力等を生かした販路拡大

①身近な大消費地・名古屋圏での販路拡大

- ・飲食店等と連携した販路開拓及び県アンテナショップを拠点とした新規流通システムの導入

②新たな海外輸出戦略の展開

- ・地域商社と連携した流通ルートの開拓
- ・インバウンドをターゲットとした輸出拡大の取組推進

(3)消費者との信頼関係構築による販路拡大

①環境調和型農業と消費者をつなぐ新たな仕組みづくり

- ・GAPを取り入れた「岐阜みどり農業認定制度」創設、認定農産物の販路拡大
- ・消費者ニーズに対応した地消地産の推進

②生産者等の創意工夫を生かした販売力強化

- ・ECやSNS、県庁マルシェ等販売イベントを活用した販路開拓支援
- ・学校給食への地元農産物の供給体制づくり



地産地消から“地消地産”へ

地消地産とは、安全・安心や環境への配慮、鮮度といった地域の消費者が求めるものを、地域で生産し、供給する取組

県民(消費者)に地元農産物を安定的に選んで購入してもらうため、従来の供給主導型の「地産地消」から、消費者のニーズに即した需要創出型のアプローチ「地消地産」へ転換



新たな販売戦略の展開

国内

名古屋圏の消費者や若い世代に 県産農産物の魅力をPR

- ・飲食店等でのメニューフェアの開催
- ・百貨店等での販売フェアの開催
- ・企業・大学等の食堂でのメニューの提供



県内生産者のEC等の活用 による販路拡大を促進

- ・「販路開拓支援センター」による、需要調査や専門家派遣、EC・SNS活用支援
- ・シェフ等を対象とした産地見学会、商談会の開催



県アンテナショップを 拠点とした販売力の強化

- ・高速バスを利用した新しい流通システムを構築
- ・名古屋圏の飲食店等との販売ネットワークの構築



海外

輸出意欲のある生産者の支援

- ・生産者の相談対応から販路開拓まで伴走支援する地域商社の育成
- ・海外への輸送試験や展示会出展など生産者による自主的な取組を支援
- ・「飛騨牛海外推奨店」や「岐阜鮎海外推奨店」の拡大



インバウンドと輸出の好循環の形成

- ・SNSで発信・販売するライブコマース等による食材情報と観光情報の発信
- ・旅行客が帰国後も継続的に県産食材を購入できる仕組みづくり



地消地産の推進

- ・「岐阜みどり農業認定制度」を広め、安全・安心や環境に配慮した農産物を県民に提供
- ・WebやSNSを活用した消費者と生産者等で作る事業者コミュニティとの情報交流の場の設置
- ・消費者と生産者が集う直売所の活性化（周遊促進、アグリパーク構想との連携）
- ・学校給食への地元農産物の供給体制づくり（コーディネーターの育成、特色ある献立への助成）

「岐阜みどり農業認定制度」とは

国の制度であるみどり認定に、GAPの考え方を取り入れた県独自の新たな認定制度

国のみどり認定

【環境に配慮した取組】

堆肥の活用、天敵の活用など生物多様性の保全

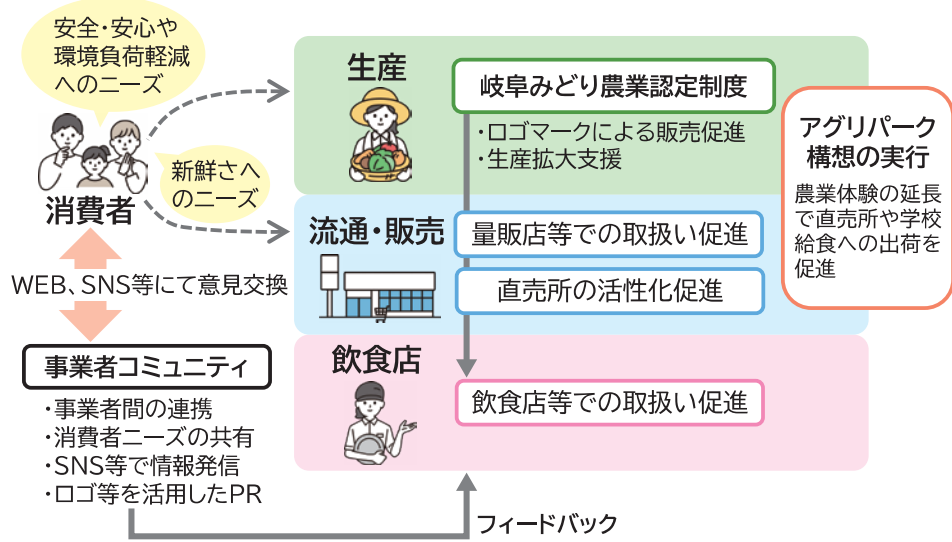
+

GAPの取組

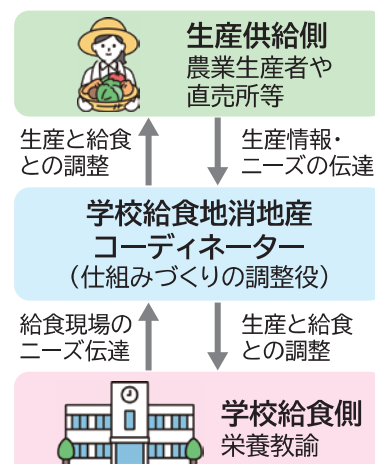
【GAPの取組状況チェック】

安全な作業、安全な農産物の供給を目指す

●「岐阜みどり農業認定制度」を通じた地消地産の仕組みづくり



●学校給食への県産農産物の供給体制づくり





(1) 気候変動への対応

① 異常高温等の影響緩和技術の開発・普及

- ・高温に適応した品種導入、生産技術の実証や資材の導入支援
- ・家畜の暑熱対策の支援、高水温に適応するイワナ種苗の開発

② 温暖化を逆手にとった攻めの対策推進

- ・再生二期作の技術確立・普及、作期拡大のための現地実証等
- ・漁期の拡大に向けた検討

(2) 持続可能な農業生産・農村づくりの推進

① 良質堆肥の活用など環境調和型農業の推進

- ・多様なニーズに応じた良質堆肥の実証(耕畜連携の強化)
- ・有機農業の推進体制整備、プラスチック被覆肥料の代替資材の栽培法確立

② 温室効果ガスの削減

- ・中干し延長等技術の取組拡大、施設園芸における省エネ設備の導入推進

(3) 鳥獣害対策の推進

① 獣種別被害対策モデルの構築・展開

- ・防護柵の設置や捕獲活動支援、ICTを活用した捕獲システムの導入促進
- ・サル対策優良モデルの横展開

② ジビエ利活用の拡大促進

- ・イノシシのジビエ利用の制限区域見直し、捕獲個体の解体処理施設への搬入促進



(4) 生産を脅かすリスクへの対応

① 家畜伝染病に対応できる畜産産地づくり

- ・飼養衛生管理基準の遵守徹底、野生いのししの捕獲及び経口ワクチンの散布の推進

② 外来生物による被害への対応

- ・コクチバス等の外来魚による被害防止対策及びジャンボタニシ対策の推進

(5) 地域資源を生かした農村振興

① 農泊を軸とした棚田等農村地域の活性化

- ・「GIFU-DO(ぎふうど)農泊」の展開、国内外への情報発信強化
- ・インバウンド対応可能な実践者の育成等、訪日旅行者の受入体制整備

② 水産資源を含む里川システムの保全・活用・継承

- ・「清流長良川の鮎」プレイヤーズの登録拡大、活動支援
- ・鮎友釣り体験講座等若者が川と魚に親しむ体験活動の強化

(6) 農村の防災・減災対策の強化

① 田んぼダム等による流域治水の促進

- ・田んぼダムの取組促進、農業用ため池の低水位管理や事前放流の促進

② ため池を含む農業水利施設等の災害対策の推進

- ・防災重点農業用ため池の地震・豪雨対策、農業用排水機場の機能保全対策

気候変動への対応

高温耐性品種「清流のめぐみ」の栽培拡大

- ・県奨励品種への採用(R8年4月)
(R8:62.7ha作付見込)
- ※平場地域の1等米比率(R7年度)
コシヒカリ1割以下、清流のめぐみ約5割



清流のめぐみの栽培実証ほ場

温暖化適応に必要な機械・施設等の導入、栽培実証の支援

- ・高温対策となる設備資材の導入、
労働環境改善対策となる資材の導入支援
- ・高温耐性品種の導入や高温に適応する
生産技術の導入実証を支援



イチゴの育苗培地の
温度低下実証



遮光・遮熱資材導入

温暖化を逆手にとった対策推進

- ・水稻再生二期作の栽培技術の確立
と実証
- ・春・秋の気温上昇を活用した夏秋
トマトの二期作技術の確立 など



再生二期作の技術実証圃

鳥獣害対策の推進

温暖化等による野生動物の行動域・被害地域の拡大や農村地域の人口減少により、被害額が増加
生産意欲の減退や集落機能の低下を招く重要な課題であり、抑制に向けた取組が必要

獣種別被害対策モデルの構築・展開

● イノシシ、シカ等の農作物被害の軽減

- ・集落点検の実施と防護柵設置、捕獲活動等へ支援
- ・市町村域を跨ぐ広域捕獲や、ICT捕獲システムの
導入促進

● 「政策オリンピック」を契機 とするサル対策の横展開

- ・GPSによるサル群れの行動把握
- ・ICTを活用した追い払いや
大型檻捕獲



サルの誘引・捕獲

● 捕獲従事者の育成・確保

● カワウの捕獲等支援や他県と連携した 広域対策の推進

ジビエ利活用の拡大促進

● 解体処理施設の新設、 加工機器導入等を支援

● イノシシのジビエ利用緩和に伴う 利用拡大の推進

- ・狩猟者等による捕獲個体の施設搬入を促進
- ・処理施設に対する廃棄等の経費を支援

● 解体技術の向上と人材育成

- ・「ぎふジビエ」の登録事業者拡大
- ・解体処理講習会の開催



シカ肉料理

● 「ぎふジビエ」の認知度向上と販路拡大

- ・料理フェアや商談会の開催、商品開発など

農村の防災・減災対策の強化

流域治水の一役を担う田んぼダムの取組の促進、地域防災力の向上対策とため池や排水機場などの整備に
よる防災・減災対策の推進

- ・農地の多面的機能を発揮する「田んぼダム」の取組
- ・地域防災力の向上に向けた「災害図上訓練」
- ・ため池の「地震・豪雨対策」や排水機場の「機能保全対策」
- ・農村の生活環境向上に向けた「農道(集落道)整備」、「集落排水施設整備」



田んぼダム



災害図上訓練



ため池



農業用排水機場



基幹農道

本計画で設定した目標指標等

● 成果指標（施策の実施によって得られる成果や効果を総合的に評価する指標）

指標		現状値 (R6)	目標値 (R12)
地域農業を牽引する経営体(中心農業経営体)が担う面積		23,367ha	28,800ha
各品目の生産量	米	101,900t	135,000t
	園芸	73,913t	84,940t
	麦・大豆	15,227t	16,511t
	畜産(牛・豚)	130,360頭	156,272頭
	畜産(鶏)	8,457千羽	10,000千羽
	水産	1,478t	1,645t
県産農畜水産物の産出額		1,313億円(R5)	1,527億円
県産農畜水産物及びそれを主原料とする加工品の輸出額		20.1億円	35億円

● 主な目標指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
アグリパーク構想を通じ農業に参画した主体数	——	累計550
「ぎふの田舎応援隊」登録数(内、企業)	——	25企業
認定農業者に占める女性農業者の割合	4.6%	6%
新規就農者数(独立自営、雇用の合計)	384人	累計1,800人
企業の農業参入件数(サービス事業体含む)	——	累計15件
認定農業者の平均経営面積	9.9ha	12.7ha
生産方式革新実施計画認定者(団体)数	0件	15件
水稻の多収・高温耐性品種の作付面積	2,400ha	8,000ha
養殖生産量	1,205t	1,225t
基盤整備完了地区における担い手経営面積に対する農地集約化率	54%	85%
米の輸出量	664t	2,650t
名古屋圏における県産農産物を提供する店舗の拡大	——	80店舗
県内地域商社のターゲット国	——	5カ国・地域
「岐阜みどり農業認定制度」取組面積	——	5,000ha
朝市・直売所販売額	172億円	182億円
漁期を見直す漁法	——	2漁法
ぎふジビエ処理量(シカ・イノシシ)	30.9t	56t
農場HACCP指導員数	35人	50人
「GIFU-DO農泊」の年間延べ宿泊者数	——	35万人
田んぼダムに取り組んでいる水田の面積	95ha	595ha



お問い合わせ先 ▶ 岐阜県農政部農政課政策企画係

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 電話：(058) 272-1111 <内線4018>

ぎふ農業活性化基本計画

